

## IPCC 第 27 回総会の結果について

日 程：平成 19 年 11 月 12 日（月）～ 17 日（土）  
場 所：スペイン・バレンシア  
（芸術・科学都市〔La Ciudad de las Artes y las Ciencias〕  
科学博物館〔El Museo de Ciencias〕内、大ホール）  
出張者：山岸 規子・畠中エルザ  
所 属：（財）地球・人間環境フォーラム 主任研究員・研究員



会場の様子（開会式）

以下、文責：山岸

2007 年 11 月 12～17 日の 6 日間、バレンシアにて IPCC 第 27 回総会が開催された。会議には、各国政府代表者・国際機関・NGO のメンバーが参加し、IPCC からは議長、各作業部会共同議長等を中心に構成された AR4 SYR 執筆者メンバー他が参加し、合計約 360 名（出席者名簿ベース）が出席した。

総会の主要議題は、なんといっても AR4 SYR SPM（統合報告書 政策決定者向け要約）の承認および Longer Part（本編）の受諾であり、これをもって一連の AR4 の承認が終了する節目の総会であった。このため、会期のうち、初めの 4 日間は SYR SPM の承認（一行一行の審議）に、5 日目は SYR 本編（トピック 1～6）の受諾のために充てられた。

そして最終日（半日のみ）は、通常の数件の議題（IPCC 新排出シナリオに関する専門家会議報告、次期評価報告書（AR5）にむけての各国からの意見表明など）の審議も行われたが、当日は、国連事務総長として初めて潘基文氏が IPCC 会議にて演説を行ったことやそれに引き続き SYR のプレス発表が行われたことなどから、多少慌ただしくもあり、通常の総会とは幾分異なる雰囲気となった。

日本からの出席者は以下のとおり。(敬称略)

平石 IPCC TFI 共同議長 (地球環境戦略研究機関 上級コンサルタント)

SYR CWT (Core Writing Team)メンバー

松野 WG1 RE (Review Editor)

(地球環境フロンティア研究センター 特任上席研究員)

小林 WG3 CLA(Coordinating Lead Author) (豊田中央研究所 GM)

AR4 執筆者

三村 WG2 CLA (茨城大学 教授)

環境省 塚本研究調査室長、平野主査

経済産業省 中尾環境政策課長補佐、西尾産業技術総合研究所プロジェクトリーダー

文部科学省 宮内海洋地球課長補佐

気象庁 及川気候情報課係長

地球環境フロンティア研究センター 近藤特任上席研究員、林

地球・産業文化研究所 小林部長、徳武、渡邊

地球・人間環境フォーラム 山岸、畠中、マクドナルド(客員研究員)

以下に議論の概要を報告する。

## 1. IPCC 第4次評価報告書 統合報告書 (IPCC AR4 SYR) の承認・受諾について

背景：2007年1～2月にWG1、4月にWG2、5月にWG3の各作業部会報告書が承認・受諾され、5月の前回総会にて一括採択された。今次総会では、3つの作業部会報告の内容を横断的に扱った統合報告書(SYR)の承認・受諾を行った。

SYRについては、2004年11月のニューデリーでの第22回IPCC総会にて方針及び骨子が決まり、それにしたがって準備が進められてきたものである。第4次報告におけるSYRは、第3次報告(TAR)の時と違い、各WG報告の内容以上に新たな情報を追加することなく、3つのWG報告書に跨って扱われている内容を横断的に扱うもので、政策決定者にむけて、膨大なAR4の知見をコンパクトに、より分かりやすく伝えることを可能にするものである。

なお、2007年5～7月、及び8～10月の2次にわたり、ドラフトの政府/専門家レビューが実施されたが、今回、総会1日目に提出された総会審議用のドラフトは、第2次レビューに関して各国から寄せられたコメントをもとに最終修正が加えられたドラフトである。

SYRは、SPM(政策決定者向け要約)及び本編(序章とトピック1～6)からなり、審議のほとんどはSPMの一行ごとの承認のために費やされた。前述のとおり、総会前半の4日間でSPMの承認を完了させたのであるが、初日を除く連日、審議は真夜中まで続き、SPM承認の最終日(総会4日目)は徹夜での審議を行い、実際は翌日の朝7時までかかった。5日目には本編の受諾が行われた。

承認されたSPMの概要は以下のとおり。(関係4省庁報道発表資料'07.11.17から)

注：速報版、今後公式資料により修正の可能性あり。

---

統合報告書は、気候変化とその影響に関する観測結果、変化の原因、予測される気候変化とその影響、適応と緩和のオプション、長期的な展望の五つの主題のもと、第1～第3作業部会報告書を分野横断的・有機的にとりまとめたものである。各主題ごとの主要な結論は以下のとおり。

#### [主題1 気候変化とその影響に関する観測結果]

- ・気候システムの温暖化には疑う余地がなく、大気や海洋の全球平均温度の上昇、雪氷の広範囲にわたる融解、世界平均海面水位の上昇が観測されていることから今や明白である。
- ・地域的な気候変化により、多くの自然生態系が影響を受けている。

#### [主題2 変化の原因]

- ・人間活動により現在の温室効果ガス濃度は産業革命以前の水準を大きく超えている。
- ・20世紀半ば以降に観測された全球平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性がかなり高い。

#### [主題3 予測される気候変化とその影響]

- ・現在の政策を継続した場合、世界の温室効果ガス排出量は今後二、三十年増加し続け、その結果、21世紀には20世紀に観測されたものより大規模な温暖化がもたらされると予測される。
- ・分野毎の影響やその発現時期、地域的に予想される影響、極端現象の変化に伴う分野毎の影響など、世界の気候システムに多くの変化が引き起こされることが具体的に予測される。

#### [主題4 適応と緩和のオプション]

- ・気候変化に対する脆弱性を低減させるには、現在より強力な適応策が必要である。（分野毎の具体的な適応策を例示している）。
- ・適切な緩和策の実施により、今後数十年にわたり、世界の温室効果ガス排出量の伸びを相殺、削減できる。
- ・緩和策を推進するための国際的枠組み確立における気候変動枠組条約及び京都議定書の役割は、将来に向けた緩和努力の基礎を築いたと評価された。

#### [主題5 長期的な展望]

- ・気候変化を考える上で、第3次評価報告書で示された以下の五つの「懸念の理由」がますます強まっている。
  - 1 極地や山岳社会・生態系といった、特異で危機にさらされているシステムへのリスクの増加
  - 2 干ばつ、熱波、洪水など極端な気象現象のリスクの増加
  - 3 地域的・社会的な弱者に大きな影響と脆弱性が表れるという問題
  - 4 地球温暖化の便益は温度がより低い段階で頭打ちになり、地球温暖化の進行に伴い被害が増大し、地球温暖化のコストは時間とともに増加
  - 5 海面水位上昇、氷床の減少加速など、大規模な変動のリスクの増加
- ・適応策と緩和策は、どちらか一方では不十分で、互いに補完しあうことで、気候変化のリスクをかなり低減することが可能。
- ・既存技術及び今後数十年で実用化される技術により温室効果ガス濃度の安定化は可能である。今後20～30年間の緩和努力と投資が鍵となる。

---

#### 審議の概要：

TARのSYRが9つのQ&A形式でまとめられたもので、各作業部会報告書と比べ、オリジナル色が強かったのに対し、上述のとおり、今回のSYRは既に発表されたWG報告書の内容を比較的シンプルにまとめる方向性ではあったものの、承認にいたるまでには、やはり、さまざまな点で議論が紛糾した。

以下に主だった論点をあげる。

(議論の詳細は、ENB IPCC27 final、GISPRI 仮訳版が有用である)

・ SPM の長さについて :

議論の冒頭で、最終案頁数が IPCC22 で決められた長さ (SPM は 5 頁、本編 30 頁、図表含む) と比べかなりオーバーしていることに関して議論があった。ベルギー・ドイツ他の欧州の国々からは、現状 (もしくはそれ以上) の長さが必要であるとの考えが示され、アメリカ・サウジアラビアからは簡潔であるべきとして反対意見が出された。4 日間にわたる議論の間にも、各国からさまざまな文章や図表の追加の提案が繰り返し行われ、Pachauri 議長からは、長さの制約を考慮してほしい旨の発言が幾度となくなされた。

結局のところ、SPM 確定版の長さは図表込みで “IPCC22 決議でいうところの” 10 数頁になった。(会議後、早速 IPCC web に掲載された SPM 確定版 pre-edited 版は、単純には A4 サイズ 24 頁であるが、IPCC 出版物の書式に換算すると約 12~13 頁相当に落ち着いたものと思われる)

・ 科学的不確実性について :

TAR SYR の承認の際の審議も現場で聞かせていただいた筆者としては隔世の感があるほど「科学的不確実性」についての声高な主張は減ったように感じたが、それでも、いくつかの概念に関する記述については、それを理由に削除を求める声や度々あがり、そうした場合は大抵、長い審議を行うこととなった。それらは、温暖化の人為起源性・観測事実や予測に関する不確実性 (地域的な影響、河川流量の変化、極域の氷床の流出増大、等) などであり、枚挙に暇がない。

(関連事項: 氷床のダイナミックプロセスについては、最近の観測結果を踏まえ、そのリスクについての言及を追加するよう執筆者から提案があり、追加された)

・ 海洋酸性化について :

日本政府は AR4 での新たな重要な知見として、海洋酸性化に関する記述が原案に盛り込まれていなかったため、本 SPM に是非とも挙げるべきと主張した。これをうけ、WG2 Parry 共同議長もその重要性を説明し、海洋酸性化の現状と予測に関する記述の追加は、ほぼ異論なく受け入れられた。

・ 21 世紀末までの世界の河川流量変化に関する予測図について :

WG2SPM には入っていなかったが、重要な図であるとして SYR SPM 最終案に挿入された本図については、多くの国が政策的に重要な図であるとしていたが、サウジ・インド・中国・米国は予測精度や科学的根拠を問題にし、数次のコンタクトグループと長い審議の後、結局、SYR 本編のみへの掲載となった。日本に住んでいる筆者としては、世界的な水関連問題の深刻さや、多くの政府にとってこの問題が政策上の重要項目なのだという事実を感じる機会でもあった。

・ 特に影響を受けるシステム、地域、コミュニティについて

これらは WG2SPM に載せることができなかった記述であるが、例えばサハラ以南、例えば低所得者層等々、特に影響を受ける人々について、より多く人目にふれる SPM に明示的に書き込まれることになった。アメリカは記載方法の技術的な部分 (文言) に関して反対意見を繰り返したが、最終的に改訂案に合意した。

・ 国際協力の成果に関する表現について

原案で UNFCCC と京都議定書に関して、著しい (notable) 成果が上がったとあったところの notable をなくすことになったり、そもそも成果がはっきりとは見えないこの段階で書き込むことが適当かなどの議論もあったが、それらの貢献については、無事、承認された文言のとおり書き込まれた。

- ・気候変動緩和策のスピルオーバー効果について  
 サウジが記載することを要請し、コンタクトグループを経て受け入れられた。
- ・気候変動の影響コストについて：  
 温暖化抑制（地球平均値で示す）により削減されるリスクの例は、コンタクトグループを経て削除された。
- ・Five Reasons of Concern（5つの懸念する理由）について  
 WG2SPM に盛り込まれなかった内容であり、その点からも意見が出されたテーマであるが、数次のコンタクトグループ議論をへて、修正された文言で盛り込まれることで落ち着いた。
- ・堅固な知見及び主要な不確実性（Robust Findings and Key Uncertainties）  
 SPM 中の記載は削除された（原案では Topic 6 を参照のこと、との一文のみ）。IPCC22 決議での SPM 骨子案のうち、ひとつの大きな節が削られたのであるが本編 Topic 6 は、今後（特に研究者にとって）重要なパートである。



とあるコンタクトグループの図：（写真提供：FRCGC）  
 WG1Solomon 共同議長を囲んで。左端：執筆メンバー松野氏  
 コンタクトグループの議論は会場の一隅でも繰り広げられた。



日本政府代表团（写真提供：FRCGC）

## 2 . SYR 承認・受諾以外の議題について

最終日(半日のみ)は、数件の議題についてやや駆け足で報告及び議論が行われた。主立った議論は以下のとおりである。

### 2-1) IPCC 新排出シナリオ (New Emission Scenario) について

背景: AR4 後の排出シナリオをどうすべきかの議論に関しては、第 22 回総会(2004 年 11 月)以降審議され、まず 2 回の専門家会合を経て、第 24 回総会(2005 年 9 月)にて「IPCC は独自の排出シナリオの作成を行わず、facilitating and coordinating role を持ち(つまり、シナリオ作成の促進および調整を行い)、科学コミュニティが排出シナリオを作成するという大まかな方針」が示された。その後、期限付きタスクグループ(TGNES)を設置し検討が行われ、それを踏まえ、第 25 回総会(2006 年 4 月)および第 26 回総会(2007 年 5 月)の審議により、2007 年 9 月 19-21 日にオランダにて専門家会合を開催し、「ベンチマーク”濃度”シナリオ」について検討することが承認された。

今回の報告では 9 月にシナリオ専門家会合が開催されたこと、その会議報告書を現在準備中であり、2007 年 12 月 17 日～2008 年 1 月 23 日にかけて専門家査読にかけたうえで 2008 年 3 月を目標に発表する予定である旨説明された。

### 2-2) 「気候変動と水」技術報告書について

WG 2 が主体としてとりまとめている「気候変動と水」技術報告書の作成状況の報告があった。2007 年 5～7 月に行われた第 1 次政府レビューの後、執筆者会合が 8 月に米国ボルダーにて開催され、それをうけて、最終政府レビュー用ドラフトの作成が進められ、最終政府レビューは、2007 年 11 月 26 日～2008 年 1 月 8 日にかけて行われる旨説明があった。

### 2-3) その他進捗報告などについて

TFI (国別温室効果ガス目録に関するタスクフォース)、TGICA (温暖化影響及び分析のためのデータおよびシナリオサポートに関するタスクグループ)、アウトリーチに関する報告があった。(アウトリーチの議題に関して IPCC web の形式を新たなスタイルに変更する旨説明があり、帰国後確認したところ、早速変更されていた。) また、ノーベル平和賞賞金の用途については、議長から、議長他 3 名からなるタスクグループにより用途案を検討し次回総会に諮る旨、提案があり合意された。

## 3 . IPCC の将来活動について

本件は、次期総会の主要なテーマとなるべきものであるが、今総会に向けてもすでにいくつかの政府からは意見書が IPCC 宛てに提出されており、それらレターが参考資料として配布された。今回、時間的には短いながら、各国から積極的に IPCC のあるべき将来像についてさまざまな意見が出された。

#### 4. 国連事務局長のスピーチ

国内外のメディアで大きく扱われたとおり、今回の IPCC 総会の最終日には、国連事務総長 潘基文氏が事務総長として初めて IPCC の会議においてスピーチを行った。潘氏は、自身が目の当たりにした南極やアマゾン地域における、気候変化による影響の現状に触れ、地球温暖化の脅威は現実のものであり、我々は正しく今その脅威に向かって行動を起こすべきだと訴えた。本総会の直後にインドネシアのバリで開催される COP13 は非常に重要な会議であり、IPCC の報告は重要な基盤となる、と述べた。その場で事務総長には、IPCC 議長から、前日まで5日間をかけて承認したばかりの統合報告書政策決定者向け要約（SPM）が手渡された。



筆者にとって非常に感動的な場面であった。そして、このことが、単に国連の会議の席上の感動的なパフォーマンスとして終わることのないように、今後の温暖化防止対策及び適応策への取り組みが各レベルにおいて推進されなくてはならないと感じた。

#### 5. 次回会合について

第28回総会は、2008年4月8日からの週にハンガリー・ブタベストで開催される。

以 上